

被 保 険 者 各 位

三越伊勢丹健康保険組合
理 事 長 西 山 茂
(公 印 省 略)

組 合 会 互 選 議 員 の 総 選 挙 執 行 並 び に
理 事 、 理 事 長 及 び 監 事 選 挙 実 施 に つ い て

本組合の組合会議員は令和2年8月21日を以って任期満了となるため、議員選挙執行規程第2条に基づき、下記要領により総選挙を行います。

また、総選挙並びに代表事業主による選定の結果、選任されました議員の中から、健康保険法、組合規約及び選挙執行規程に基づいて、下記要領により理事、理事長及び監事選挙を行います。

記

1. 組合会互選議員の総選挙実施について

今回の総選挙については、新型コロナウイルス感染予防対策に伴う、当選人確定後の理事選挙等の日程設定により、組合会議員選挙執行規程第2条に基づき、議員の任期満了前10日以内に実施するものとします。

- (1) 選 挙 期 日 令和2年8月14日(金)
- (2) 投票所の開閉時刻 午前10時から午後3時まで
- (3) 開 票 場 所 選 挙 会 場
- (4) 開 票 の 日 時 令和2年8月14日(金) 午後5時
- (5) 選挙会場並びに投票所

範 囲	選挙会場	投 票 所
株式会社 三越伊勢丹ホールディングス 株式会社 三越伊勢丹 株式会社 静岡伊勢丹 株式会社 新潟三越伊勢丹 株式会社 札幌丸井三越 株式会社 函館丸井今井 株式会社 岩田屋三越 株式会社 仙台三越	H&Iビル1階 共用会議室	第1投票所 伊勢丹新宿本店 事務館7階 社員食堂 第2投票所 伊勢丹立川店 社員食堂 第3投票所 伊勢丹浦和店 社員食堂 第4投票所 静岡伊勢丹 社員食堂

株式会社 名古屋三越	第 5 投票所
株式会社 広島三越	新潟三越伊勢丹 (新潟伊勢丹) 社員食堂
株式会社 高松三越	第 6 投票所
株式会社 松山三越	札幌丸井三越 (札幌丸井今井) 社員食堂
三越伊勢丹グループ労働組合	第 7 投票所
三越伊勢丹健康保険組合	函館丸井今井 社員食堂
株式会社 エムアイカード	第 8 投票所
株式会社 エムアイ友の会	岩田屋三越 (岩田屋本店) 社員食堂
株式会社 三越伊勢丹研究所	第 9 投票所
株式会社 スタジオアルタ	三越日本橋本店 社員食堂
株式会社 センチュリートレーディングカンパニー	第 10 投票所
株式会社 レオテックス	三越銀座店 社員食堂
株式会社 三越伊勢丹ギフト・ソリューションズ	第 11 投票所
株式会社 三越伊勢丹ビジネス・サポート	三越恵比寿店 社員食堂
株式会社 三越伊勢丹ヒューマン・ソリューションズ	第 12 投票所
株式会社 三越伊勢丹システム・ソリューションズ	仙台三越 社員食堂
株式会社 三越伊勢丹プロパティ・デザイン	第 13 投票所
株式会社 伊勢丹会館	名古屋三越 (栄店) 社員食堂
株式会社 三越伊勢丹不動産	第 14 投票所
株式会社 伊勢丹スイング	広島三越 社員食堂
興隆 株式会社	第 15 投票所
株式会社 三越伊勢丹ソレイユ	高松三越 社員食堂
株式会社 北海道百科	第 16 投票所
株式会社 三越伊勢丹ニッコウトラベル	松山三越 社員食堂
株式会社 ソシエ・ワールド	第 17 投票所
株式会社 エムアイフードスタイル	三越伊勢丹西新宿ビル 休憩所
株式会社 IM Digital Lab	第 18 投票所
	晴海アイランドトリトンスクエア休憩所
	第 19 投票所
	ナレッジパーク落合ビル 休憩所

(6) 郵便投票の選挙人の範囲

投票所から遠隔の地、または交通不便な場所に勤務する被保険者で、8月14日の選挙当日、自ら投票所に行き投票することができないときは郵便で投票することができます。この郵便投票の範囲に該当する選挙人は次のとおりです。

- ① 病気欠勤中または休職中のもの
- ② 出張中または海外渡航中のもの
- ③ 駐在社員または出張所等に勤務するもの
- ④ 業務の都合で所定の投票時間までに帰社する見込のないもの

(7) 選挙長及び投票管理者

選挙長	投票管理者	
大貫 益枝	第1投票所	秋野 孝三
	第2投票所	渡辺 洋子
	第3投票所	松本 進
	第4投票所	望月 則宏
	第5投票所	笠井 勝彦
	第6投票所	森 康德
	第7投票所	杉本 敦
	第8投票所	大津 人仁
	第9投票所	佐々木 剛
	第10投票所	瓦林 恭子
	第11投票所	外山 雄一郎
	第12投票所	関本 一史
	第13投票所	安藤 朋彦
	第14投票所	西久保 剛志
	第15投票所	松井 繁雄
	第16投票所	近藤 良一
	第17投票所	園田 洋也
	第18投票所	森田 章
	第19投票所	大原 宏文

(8) 立候補受付及び届出

受付開始 令和2年8月3日
届出締切 令和2年8月7日

2. 理事選挙実施について（任期 令和2年8月22日～）

今回の理事選挙については、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、理事及び理事長選挙執行規程第6条第4項に基づき、郵便投票により行うものとします。

- (1) 選挙期日 令和2年8月20日（木）
- (2) 選挙すべき理事数 10名 互選議員から互選理事5名
選定議員から選定理事5名
- (3) 選挙の方法 郵便投票
- (4) 投票用紙交付日 令和2年8月15日（土）
- (5) 郵便投票の有効期限
投票用紙の交付を受けてから、選挙当日の開票時刻までに到着した郵便投票を有効とする。
- (6) 開票の日時 令和2年8月20日（木）午前10時～
- (7) 開票場所 H&Iビル1階 健康保険組合応接室

3. 理事長選挙実施について（任期 令和2年8月22日～）

理事選挙の結果に基づき、理事長選挙を下記要領により実施いたします。

- (1) 選挙期日 令和2年8月22日（土）
- (2) 選挙の方法 ①選定理事の中から互選により選出 ②無記名投票
- (3) 投票、開票の日時 令和2年8月22日（土）午後1時30分～
- (4) 開票場所 H&Iビル1階 共用会議室

4. 理事会開催について

常務理事指名のため、理事長選挙終了後、理事会を下記のとおり召集します。

- (1) 日時 令和2年8月22日（土）午後2時～
- (2) 場所 H&Iビル1階 共用会議室
- (3) 会議の目的である事項 常務理事選任について

5. 組合会開催について

総選挙並びに代表事業主による選定の結果、選任されました議員の中から、監事選挙を実施するにあたり、組合会を下記のとおり召集します。

なお今回は、新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、会議システムにより下記事項を審議いたします。

- (1) 日時 令和2年8月24日（月）午前10時～
- (2) 会議の実施方法 会議システムを活用するものとする
- (3) 会議の目的である事項 監事選挙実施について